

# 木造住宅新築工事概要（第2回気候風土適応住宅基準に関する勉強会）

令和7年4月から建築物省エネ法に基づき全ての新築住宅に省エネ基準への適合が義務づけされているところですが、鹿児島県が定める「鹿児島型気候風土適応住宅基準」に適合する場合は外皮性能基準の適用除外を受けられることとされています。この現場は、同基準に適合し、外皮性能基準の適用除外を受けた県内で初めての木造住宅（認定第1号）です。

この研修会では、県から同基準について、また、設計者（意匠・構造）及び施工者から住宅の特徴等について説明を受けた後、現場を見学することにより気候風土適応住宅について理解を深めていただきます。現場は、現在内装工事の施工中です。（第1回目は令和7年12月5日実施済）



令和7年12月5日 第1回現場研修会の様子



## 1. 構造規模：木造平屋

（2/9は構造のほか、内装工事を見学予定）

## 2. 主な特徴

- 手刻みによる加工、込栓・貫工法による伝統的な構法
- 無垢板張り
- 瓦ぶき勾配屋根
- ・しっくい仕上げ
- など

## 3. 集合場所の案内図

marukawaホール（コミュニティーセンター川辺文化会館）

